

文化財防火デーについて

毎年1月26日は「文化財防火デー」です。

昭和24年1月26日に世界最古の木造建築物である法隆寺の火災により、国宝の十二面壁画が焼失したことから、この日を文化財防火デーと定め、毎年全国的に文化財の防火運動が展開されています。

西はりま消防組合では、「文化財防火デー」を中心に貴重な財産である文化財を未来に伝えていくため、文化財関係者、消防団及び地域住民の方々などと連携しての消防訓練や、立入検査を実施し文化財施設の消防用設備や防火管理状況の確認などを行い、文化財の火災予防を推進しています。

【訓練予定】

R5. 1. 21 (土) 永富家住宅 (揖保川町新在家)
賀茂神社 (御津町室津)

R5. 1. 22 (日) 八瀬家住宅 (揖西町中垣内)
宮内天満宮 (新宮町宮内)
斑鳩寺 (太子町鶯)

R5. 1. 24 (火) 瑠璃寺 (佐用町船越)

